

評書二

「文論中心の語文法」

鍊田良二

今までの中学校、高等学校で学ぶ学校文法が、どうしても品詞論

（語論）中心になりがちで、特に、口語文法を学ぶ中学校では、名詞からはじめて、動詞の活用、形容詞、形容動詞……として副詞、連体詞からせいぜい助動詞あたりになるとおおかた一年も終りに近くなつてしまつて、助詞はごく短い時間で簡単にかたづけてしまふ、文論はほとんどするひまがないというような教科書のしくみになつてゐる。体系文法よりは、機能文法の方を主にして、などと言ひながら、なかなかそれができないという状態である。

こういうことでは、いつまでも文法は、特に口語文法は役に立たない学科、きらいな学科ということからぬけきれないものである。

そこで、こんど改められた高等学校「現代国語」の現代文を適確に説解するのに「役立つ文法」として、

まず、文法の理論のやさしい解説を、次に、それを説解にどううまく役立たせるかをねらいとして書いたのがこの書である。

著者の考へている読者層は、高等学校の先生と生徒かと思うが、私はもっと広く、高校生以上、ともかく日本語で文を書く人は是非一度は読んでおくべき書と考える。即ち、助詞の使い方を学んだり。また、主述呼応していないような、いわゆる悪文を書かない為

にも。

ここで本書の目次をあげると、次の通りである。第一章から第十七章まである。文論、文（八頁）、句読点（二一頁）、文の種類（二七頁）、文節（九頁）、文の成分（一三頁）、語順と倒置と省略と（一一頁）、主語（三九頁）、述語（七八頁）、連体修飾語（二五頁）、連用修飾語（二〇頁）となつてゐる。（カッコ内は所要ページ数）

さらに各章を小さく分けてある。例えば、「述語」の章では、述語とは、述語になる語、述語の位置、述語の省略、他の成分との呼応関係、述語の表現効果、断定、体言止め、連用止め、受身、可能と不可能、可能動詞、特殊な動詞、特殊な形容動詞、れる、られる、命令と禁止、た止め、歴史的現在、從文止め、で止め、などのように、

各項に現在の文法学界の方向を知ることができるよう、「こういう論を立てている学者がある」また、「ある学者はこれに対してもこう説いている」、などと実によく要約されており、しかも、それに対する著者の見解を出してある。こういう点からも国語学を専攻する人には必読の書である。

また、よくこれだけの適切な文例があつめられたものだと思われる程、いろんな文からその用例をとつてきている。著者の読書の広さを感じる、とともに意外に要文も多いものを感じる。

この書で、特に私の興味を引いたのは、主語の問題でも、三上氏の説などもよく要約されているし、「水が飲みたい」の問題、「ビルのつめたいの」や、「た止め」で完了とはその動詞の表わす動作が実現するという意味をあらわす、として、「借りたものは返さねばならない」などの説明等々である。

これを、明治書院刊、講座「現代語」（口語文法の問題点）とくらべてみても、文論に関する問題点は一応殆んどりあげているようだ。

この本は著者の巧みな筆に囲まれて、ついうつとりとして読んでいるといへんだ。というのは、一通り説明が終りかける頃に、

（問）やら（例）が出て来る。教室で名調子の講義にうつとりとしている、いきなり先生から発問された生徒のような気持になる。

読んだことを完全に理解するためには、このような形式で進めて行くことはたいへんよいことだ。又、（問）や（例）が、そのまま本文の一部をなしていることにもなる。

（問）は大学入試問題、（例）は入試問題に適当なものがない場合、著者が作った練習問題である。

（問）五四問、（例）二四問。これを先の目次で分けてみると、第一章から第六章までで、問三、例一七。計三九。第七章以下で、問三一、例七。計三九と、ちょうど、第六章までとそれ以下とが同じ数になるが、これは、入試問題として適切なものは主語、述

語、修飾語に多く。第一章から六章までの、文、文節、語順などには少なかつたので（例）を一七おぎなつたということになる。

（問）を出題校別にみると、三問とりあげているのは広島大、立命大、阪大、教育大、熊本大、神戸商大、奈良女大。二問は富山大、群馬大、京大、和歌山大、東京商船大、東大、大分大、神戸大で、他に一間に一七校あげている。

解答は本文をよくよめばわかるようになつていて。

ここに一つだけ「語順」の章を読んで感じたことを記しておく。

この章に、連用修飾語がいくつか重なった場合、はじめに出したものほど強調する語感になるということはあるが、その順序は割合に自由に動かすことができる。

④ 僕は今日友達と映画に行く。

しかし、連体修飾語の場合

⑤ 弟が近所の学校で遊んでいた。

これを「近所の弟が」とするわけにはいかない。そうすれば、もとの意味とは全く違つたものとなる。つまり、連体修飾語はその位置を動かすこともできないし、間に他の文の成文を入れることもできない。これが連用修飾語と連体修飾語との大きな違いになっている。

と、あるが、

⑥ の場合は、用言文節は一つで、上の文節全部がそれぞれ「行く」に直接かかる連用修飾語とみることができる。即ち、この場合の語順の入れかえは連用修飾語どうしの入れかえである。

が、⑦ の場合は「近所の」だけが連体修飾語である。連体修飾語

は一つしかない。④と比較するなら、これも、連体修飾語どうしの入れかえにして、連体修飾語どうしの語順の入れかえが可能かどうかを見なければならない。

⑤ 赤い 大きい 花。 (二一七ペ例文) は、「大きい 赤い 花」となる。

⑥ 私の 遠い 親戚。 (三尾砂著「国語法文章論」例文)

も、「遠い私の親戚」となる。
しかし、連体修飾語は、一番近くの体言にかかつてゆくのが自然であり、「近所の」は「弟が」がすぐ下にあればそれにかかるし、「学校で」があればそれにかかる。

だから⑤と⑥とはまた条件が違つて、同じ連体修飾語でも「私の」は体言文節だから、意味の上からは「遠い 私の」としても「遠い」が「私の」にかかることがないから「親戚」にかかつていると思うが、「私の この 本」では「この 私の 本」としては、

⑦と同じようにうまくゆくかどうかを考えものだ。

私の 学校からの 帰り道 (三尾氏 同書)

では「私の 帰り道」のつもりであつても、いちばん近い体言文節は「学校……」であるから、「私の学校」のような結合をしてしまう。だから、体言文節がある場合は⑦とは違うし、いちばん近い体言にかららない場合でも偶然の意味的関係によるとということになる。

運用修飾語の場合も近い用言文節にかかりたがることがある。
私は 今日 銀行へ お金を あすけに 行つた。

のときは、運用修飾語①③⑨は、それぞれ⑩にかかっていると

も、⑤⑥にかかっているともとれる。

このとき⑤は④よりも上に来ることはできないが④は⑤よりも上に来なければならない。

①④③⑨⑩でも、⑨⑩④③⑩でもよい。

この場合、実は④は直接に⑤にかかっているので、運用修飾語どうしでも入れかえはできない。

①から④までは、用言文節ではない運用修飾語である。これは自由に順を入れかえられる。この点は先ののも同じように、体言文節でない連体修飾語どうしは順の入れかえができる。

② 体言文節の連体修飾語は入れかえができない。

③ 私の 隅の 家の 犬が 来た。

では、連体修飾語①③⑨はそれぞれ直接に下にかかるので、これを入れかえることはできない。

以上、書評というより紹介を中心としたものになつたが、前号の書評の折にも述べたように、本誌は読者の半数近くが本学、学生、卒業生であるため、推薦図書という意味をも含めて紹介するのである。が、最後に「語順」について浅学の私が思いつきで、著者のことばじりをとらえて妄評になつたことについては著者ならびに読者におわび申し上げる。

先にも記したように、少なくとも国語学を学ぶ人は必ず一読しておるべき書である。また、高校、大学でもテキストとしても好適のものである。学生、生徒にも、貢献も、価格も適当である。